

スリランカ人女性が入管収容中死亡 33歳衰弱、SOS届かず 専門家「收容可否、裁判所判断を」

社会 | 夕刊社会

毎日新聞 | 2021/3/23 東京夕刊 有料記事 2365文字



名古屋入管に収容されていたスリランカ人女性から送られてきた年賀状。自作の切り絵イラストがあしらわれていた＝START提供（画像の一部を加工しています）

「ここから連れ出してほしい」。それが、30代のスリランカ人女性から、支援者が聞いた最後の言葉だった。名古屋出入国在留管理局（名古屋市港区）に収容されていた女性は、支援者が面会した3日後の3月6日、居室内で脈がない状態で見つかり、緊急搬送先の病院で死亡が確認された。支援者らは「最後の面会時、体調が極端に悪化した様子だった。死んでしまうから入院させてと入管に訴えたのに」と批判。上川陽子法相は、事実関係の速やかな調査と結果の公表を表明している。【和田浩明】

「英語教えたい」

スリランカ人女性とは、支援団体START（外国人労働者・難民と共に歩む会）顧問の松井保憲さん（66）らが2020年12月から毎週のように面会や聞き取りを続けていた。松井さんによると、女性はスリランカで大学卒業後に英語を教えていたが、「日本の子どもたちに英語を教えたい」と考え、17年6月に来日。千葉県日本語学校で学んでいたが、実家からの仕送りが途絶えて通学できなくなり在留資格も失った。

静岡県で暮らしていた20年8月に入管当局に不法滞在で拘束され名古屋入管に収容。他の収容者から女性の存在を聞いた松井さんらが面会を始めた。女性は日本で英語を教える夢を語る一方、「日本に頼れる人もおらず、お金もない。母国の親とも連絡が取れなくなっている」と語っていたという。帰国に合意する文書にも署名したが、STARTが支援すると伝えると、日本に残る決心をした。

松井さんによると、女性は1月下旬ごろから体調不良や食欲の低下を訴えるようになった。入管施設の医師の診察を受けたところ「食道炎の症状がある」との診断を受けた。松井さんによると、1月29日の夕食後に吐いたところ、単独室に移されたと話したという。入管側は「容体を観察するための移動だ」と説明している。

2月3日には車椅子に乗って面会室に現れた。「食べても薬を飲んでも戻ってしまう。歩けない」と訴えていた。5日に外部の病院で内視鏡検査を受け「胃のただれ」が見つかったが「重症ではない」と言われ、点滴や入院などの措置は受けられなかった。2月8日の面会時には、収容時に85キロあった体重が15キロ以上減ったと話していた。

翌9日の面会時にはバケツを手を持って現れた。吐いてしまうためだろうか。女性によると、トイレに行こうとして倒れ、職員に助けを求めたが「コロナ対策」のため「一人でやって」と言われた。結局、大部屋に一緒にいた被収容者の女性が助け起こしてくれた。翌日、松井さん側は点滴をし入院させるよう申し入れた。

この間、女性は一時的に収容が解かれる仮放免を申請したが却下され、22日に2度目の申請を行っていた。この日の面会では「体重が20キロ減った」と話した。24日には予定されていた面会が、女性の体調不良が理由で中止になった。十分に食事が取れない状態が続いていたようだ。

法相が調査表明

松井さんが最後に言葉を交わしたのは3月3日の面会だった。午前中に会ったが、頭は車椅子の背もたれに置いた状態だがふらつき、唇は黒ずみ、口の両脇からは泡が出ていたという。右手はぶらっと下がった状態で動かせず、左腕でつかんで動かしていた。「ここから出たい」「連れ出してほしい」。女性はそう繰り返したという。達者だった日本語は、片言のようになっていた。

「容体が極めて悪化している」。そう感じた松井さんは面会を早めに切り上げ、被収容者の処遇部門にすぐさま向かった。「このままでは死んでしまう。すぐ入院させ点滴を打って」。そう訴えると、職員は「ちゃんとやっている」「予定はある」と応えたという。

2日後の5日も松井さんは面会に向かった。しかし、職員から「(女性は)動けないので会えないと言っている」と伝えられた。本人が求めていた洗剤などを差し入れた。そして翌6日の午後2時過ぎ、女性は居室で脈がない状態で見つかり、病院で死亡が確認された。収容されてから半年以上。33歳3カ月の生涯だった。

名古屋入管の広報担当者は「内部の医師が何度も診察し、2月と3月には外部の病院でも診察を受けた。3月の診察ではCT検査など専門的な検査も行った。対応は適切だったと考えているが、今後、（法相が言及した）調査が入る」と話した。3月の診察日がいつかは明言しなかった。死因は現時点で不明だが「判明しても公表するかは現時点では言えない」と述べた。S T A R Tは3月11日、法相と名古屋入管に「真相の公表と責任者との話し合い」を書面で申し入れた。

名古屋入管では昨年10月にも収容されて5日目にインドネシア人男性が死亡する事例が発生していた。

収容期間が半年を超える収容者は、20年6月末で527人中232人で44%。3年以上の人も47人に上っている。支援団体などによると、長期収容の中で肉体的、精神的な健康問題を抱えている人も少なくないが、十分なケアが受けられている状態ではない。国連人権理事会の恣意（しい）的拘禁作業部会は20年秋、現状は「人権侵害で国際法違反」と指弾した。

政府は今年2月に閣議決定した入管法改正案で長期収容の解消や収容者の処遇改善を目指すとしている。だが、収容期間の上限設定や裁判所による収容可否の審査などは取り入れておらず、難民保護法案を提出した野党などから「国際基準を満たしていない」と批判を受けている。

入管施設での外国人長期収容問題などに詳しい高橋済弁護士は「亡くなったスリランカ人女性は仮放免申請をしていた。外に出られていれば、治療の選択肢の幅は広くなり、こうした事態にならなかった。そもそも収容の条件を裁判所などが判断し、期間の上限も設定する仕組みを作らなければ、同じような悲劇がいつまでも続きかねない」と指摘している。

毎日新聞のニュースサイトに掲載の記事・写真・図表など無断転載を禁止します。著作権は毎日新聞社またはその情報提供者に属します。

画像データは（株）フォーカスシステムズの電子透かし「acuagraphy」により著作権情報を確認できるようになっています。

Copyright THE MAINICHI NEWSPAPERS. All rights reserved.